

(仮称)下北地域新ごみ処理施設長期包括運営事業に係る落札者の決定について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2の規定に基づき、令和4年12月5日付け下北地域広域行政事務組合告示第22号で入札公告をした「(仮称)下北地域新ごみ処理施設長期包括運営事業」に係る総合評価一般競争入札について、1事業者から入札書類等の提出がありました。

下北地域新ごみ処理施設運営事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、落札者決定基準に基づき入札書類等を審査し、落札候補者を選定いたしました。

下北地域広域行政事務組合では、選定委員会の選定結果を踏まえ、下記のとおり落札者を決定したので公表いたします。

令和5年4月28日

下北地域広域行政事務組合
管理者 山本知也

記

- 1 落札者
株式会社川崎技研
- 2 入札価格
11,870,000,000円(消費税及び地方消費税を含まない)
- 3 予定価格
13,064,700,000円(消費税及び地方消費税を含む)
※入札書比較価格
11,877,000,000円(消費税及び地方消費税を含まない)
- 4 その他
選定委員会の審査講評は、別途公表いたします。